

財 関 第 982 号
令和 8 年 8 月 31 日

各 税 関 長 殿
沖縄地区税関長 殿

関税局長 寺岡 光博

税関様式関係通達の一部改正について

税関様式関係通達（昭和47年 3 月 1 日蔵関第107号）の一部を下記のとおり改正し、令和 8 年 9 月 1 日から実施することとしたので、了知の上、貴関職員及び関係者に周知徹底されたい。

記

次に掲げる様式をこれらに対応する別紙のように改める。

税関様式 B 第1270号

税関様式 B 第1280号